時価情報(当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで))

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」 のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成30年3月期(平成30年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

4 希米古	平成30年3月期	(平成30年3月3 ⁻	1日現在)
俚規	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	_	_	_
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	8,980	9,012	32
その他	-	_	-
外国債券	-	-	-
小計	8,980	9,012	32
国債	-	-	_
地方債	_	_	-
短期社債	_	-	-
社債	2,350	2,344	△5
その他	-	-	-
外国債券	_	_	-
小計	2,350	2,344	△5
t	11,330	11,357	27
	地方債 短期社債 社債 その他 外国債券 小計 国債 地方債 短期社債 社債 その他 外国債券	種類 貸借対照表計上額 国債	国債 一 地方債 一 短期社債 一 社債 8,980 今の他 一 小計 8,980 9,012 老の他 一 小計 8,980 9,012 国債 一 地方債 一 短期社債 一 その他 一 大債 2,350 2,344 その他 一 小計 2,350 2,344

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	(単位:百万円)
	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券					(単位:百万円)
		红毛崇声	平成30年3月期	(平成30年3	月31日現在)
	種類 -		貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	t	2,725	1,445	1,280
	債	券	77,290	75,232	2,057
		国債	39,641	38,018	1,622
貸借対照表計上額が		地方債	31,234	30,911	323
取得原価を超えるも		短期社債	-	-	_
0		社債	6,414	6,302	111
	そ(の他	8,250	7,377	873
		外国債券	-	-	_
	小	Ħ	88,267	84,055	4,211
	株式	式	1,759	2,445	△686
	債	券	33,428	33,552	△124
		国債	3,703	3,728	△24
貸借対照表計上額が		地方債	26,534	26,628	△94
取得原価を超えない		短期社債	-	-	_
もの		社債	3,190	3,195	△5
	そ(の他	7,529	7,913	△384
		外国債券	-		_
	小[t	42,716	43,912	△1,195
合計			130,984	127,968	3,016
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位:百万円)					

1,551 その他 525 2,076

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること

から、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5.当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成30年3月期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)			
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株	式	551	193	-	
債	券	3,378	573	-	
	国債	3,378	573	-	
	地方債	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	
	社債	-	-	-	
そ	の他	4,019	361	49	
	外国債券	_	_	-	
合	it .	7,950	1,129	49	

7.保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難 なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著し く下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認めら れないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると ともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」 という。) しております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価 証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著し く下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合 理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末 日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・ 最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下 落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある 場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で 損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復す る見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(平成30年3月31日現在)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

(平成30年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成30年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成30年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金 相当額の内訳は、次のとおりであります。 (単位:百万円)

		平成30年3月期(平成30年3月31日現在)
評価差額		3,016
	その他有価証券	3,016
	その他の金銭の信託	-
(△) 繰	正税金負債	918
その他有	価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,097

時価情報(前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで))

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」 のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1.売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成29年3月期(平成29年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買日的有価証券	_

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	 種類	平成29年3月期	(平成29年3月31	日現在)
	性規	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	_	_	_
	地方債	_	_	_
時価が貸借対照表計	短期社債	_	-	_
上額を超えるもの	社債	8,670	8,712	42
上限で起えるもの	その他	_	-	_
	外国債券	_	-	-
	小計	8,670	8,712	42
	国債	_	-	-
	地方債	_	_	_
時価が貸借対照表計	短期社債	_	-	-
上額を超えないもの	社債	930	928	△1
上観を恒えないもの	その他	_	-	-
	外国債券	_	_	_
	小計	930	928	△1
合計	†	9,600	9,641	41
(X) PERU VERSENTE NU ZERIERANIE Z. Z. N. LEE				

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	(単位:百万円)
	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められること から、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4.その他有価証券

(単位:百万円)

	種類 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		平成29年3月其	用(平成29年3	月31日現在)
			貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株:	t	3,015	1,803	1,212
	債:	券	92,442	89,594	2,847
		国債	51,583	49,261	2,321
貸借対照表計上額が		地方債	34,027	33,632	394
取得原価を超えるも		短期社債	_	_	
0		社債	6,831	6,700	131
	そ(の他	13,955	13,207	748
		外国債券	1,035	1,000	35
	小	Ħ	109,413	104,605	4,807
	株	式	1,694	2,445	△751
	債	券	33,517	33,726	△209
		国債	3,733	3,793	△59
貸借対照表計上額が		地方債	26,644	26,786	△141
取得原価を超えない		短期社債	_	_	_
もの		社債	3,139	3,147	△8
	そ(の他	10,674	10,893	△218
		外国債券	_	_	_
	小	jt .	45,886	47,066	△1,179
合計	+		155,299	151,671	3,628
(注) 時価を把握することが極めて困難。			と認められるその他	有価証券	(単位:百万円)

1,474 その他 341 1,815

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

		平成29年3月期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株	式	183	34	_
債	券	_	_	_
	国債	_	_	-
	地方債	_	_	-
	短期社債	_	_	_
	社債	_	_	_
そ	の他	4,481	873	_
	外国債券	_	_	_
合	āt .	4,664	907	_

7 保有日的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難 なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著し く下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認めら れないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると ともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」 という。) しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価 証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著し く下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合 理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。 この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末

日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・ 最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下 落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。 ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある

場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で 損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復す る見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(平成29年3月31日現在)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.満期保有目的の金銭の信託

(平成29年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成29年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成29年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金 相当額の内訳は、次のとおりであります。 (単位: 百万円)

(平成29年3月31日現在)
3,628
3,628
_
1,105
2,523

64 65